



ふるさとの文化を見直そう

地区内に住む身近な人たちから、すばらしいふるさとの文化を学ぼう——と、11月4日、二島中学校で竹笛づくりが行われました。これは、同校が正課クラブに採り入れた「ふるさとの文化」の授業の一環として行われたもので、この日は徳田敏之さん(56)を一日先生に迎え、南地区に伝わる太神楽に使われる竹笛づくりに全校生徒165人が挑戦しました。徳田さんに自作の笛の音程を確かめてもらったりしながら、生徒たちはいつもとは一味違った授業に、楽しそうに取り組んでいました。

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
 “安全へ つなぐ老いの手 幼い手”
 交通事故状況(10月)

- 発生件数 71 (累計 564 / 昨年比+81)
- 死亡者 1 (累計 11 / 昨年比- 4)
- 負傷者 77 (累計 617 / 昨年比+67)

上半期の財政公表

一般会計予算現額

254億2千3百余万円



宮島町での都市下水路工事
このほか矢原、平川、大内、御堀、佐山テクノパーク・佐山由良で工事中です。

一般会計

一般会計の予算規模は、9月の市議会で補正を行ない、当初予算2億53億4千万円に8千3百余万円を追加し、2億54億2千3百余万円となりました。

補正の内容として主なものは、土木費の企業立地関連基盤整備事業として2千6百万円、教育費の仁保幼稚園改築工事の工事内容変更に伴い1千百余万円を追加したこと等によるものです。

9月末現在で

支出済率は32・4%

9月末現在の一般会計の収入率は39・1%で、支出済率は32・4%です。

今年度事業の主なものは、

義務施設整備として平川中学校の新設、大内中学校、大内小学校、白石小学校給食室の増改築をはじめ、御堀平川線、上矢原上東線、山口テクノパーク線、岡小路間線など生活

地方自治法に基づき財政に関する事項の公表に関する条例により、昭和63年度上半期の財政状況を公表します。
昭和63年11月15日
山口市長 小林 兼 年

昭和63年度一般会計歳入歳出予算 上期(4月～9月)実績

歳入歳出予算額は繰越額139,460千円を含む (単位:千円)

収入	率	予算現額	歳入	歳出	予算現額	支出	率
市税	52.0%	13,122,470	議会費	245,681	47.8%		
地方譲与税	25.9	227,000	総務費	3,421,062	41.6		
娯楽施設利用税	49.7	43,000	民生費	4,695,984	34.4		
自動車取得税	45.0	201,000	衛生費	2,467,872	35.4		
地方交付税	60.6	2,480,000	労働費	78,507	40.9		
分担金及び負担金	38.5	342,930	農林水産業費	1,159,160	22.1		
使用料及び手数料	50.5	351,256	商工費	745,551	41.4		
国庫支出金	23.4	2,792,662	土木費	4,395,212	11.8		
県支出金	8.9	1,183,087	消防費	639,455	35.3		
財産収入	64.5	186,685	教育費	4,256,165	29.1		
寄附金	100.4	13,337	災害復旧費	204,158	4.7		
繰入金	0.0	484,553	公債費	2,982,650	48.5		
市債	2.0	2,853,100	諸支出金	214,281	98.5		
その他	17.3	1,281,714	予備費	57,056	0.0		
合計	39.1	25,562,794	合計	25,562,794	32.4		

道の整備や東山通り下矢原線、糸米羽坂線、泉町平川線などの街路、木戸公園、香山公園、富田原公園、古曽児童公園などの公園整備、消防施設の整備

備、相原漁港の改修、都市下水道の整備、リーディングプロジェクト施設整備事業として、山口総合センター(仮称)の建設などを進めています。

「ニューメディアプラザ山口」 11月15日起工、65年3月完成予定

11月1日、高度情報通信全県ネットワークの受発信拠点となる「ニューメディアプラザ山口」の起工式が、熊野町の現地で行われました。



関係者150人の出席の中、平井県知事・小島住友信託銀行副会長らがクワ入れ

た。この建物は、民活法における通商産業省のニューメディアセンターと郵政省のテレコムプラザの認定を受け、財団法人山口県ニューメディア推進財団(理事長、平井龍県知事)を事業主体とし、土地信託受託者である住友信託銀行により建設されます。建物は地上10階建て。延べ床面積約9千4百57平方メートル。総事業費は、28億2千万円。完成は昭和65年3月の予定です。

統計功労者表彰

栗屋さんら6人1団体

第36回山口県統計大会が11月10日、県庁職員ホールで開催され、昭和63年度統計功労者の表彰が行われました。

表彰を受けた方は、次のとおりです。(敬称略)
▽総務庁長官表彰 栗屋浩美(家計調査員、大内)
▽労働大臣表彰 株式会社

ちまきや(毎月勤労統計調査事業所、中市町)小川玲子(毎月勤労統計調査員、白石)

▽全国統計協会長表彰 高橋貴美子(統計功労者調査員、大蔵)

▽山口県統計協会長表彰 岩山絹代(統計功労者調査員、白石) 竹谷紀子(統計功労者調査員、宮野) 藤井香津代(統計功労者調査員、白石) 小田正子(統計功労者、市職員)

特別会計

特別会計の収入支出状況、市債現在高ならびに市有財産現在高は、別表のとおりです。特別会計のうち、下水道事業会計では、下野小路の一部について工事を行い、大殿地区を中心に供用開始地区の拡大をめざしています。

市有財産現在高のうち、出資による権利の主なものは、山口県産業技術開発機構、山口県信用保証協会、山口市土地開発公社への出資、出資金などです。

また、基金の現金の主なものは、財政調整基金などです。

市有財産現在高

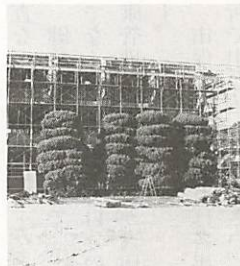
Table with 2 columns: 区分 (Category) and 現在高 (Current Value). Rows include 土地 (Land), 建物 (Buildings), 山林 (Forests), 立木 (Standing Trees), 有価証券 (Securities), 出資による権利 (Rights from Investment), 債権 (Claims), and 基金現金 (Fund Cash).



整備された東山通り下矢原線

市債現在高

Table with 2 columns: 区分 (Category) and 現在高 (Current Value). Rows include 一般会計 (General Account), 特別会計 (Special Account), and 合計 (Total).



大殿小の増改築工事

特別会計予算の収支状況(9月末現在)

Table with 5 columns: 会計名 (Account Name), 予算現額 (Budgeted Amount), 収入済額 (Revenue Amount), 支出済額 (Expenditure Amount), and 支出済率 (Expenditure Rate).

秋の叙勲・褒章

山口市から15人が受章

昭和63年秋の褒章および叙勲受章が、11月2日・3日に発表され、山口市から次の15人の方が受章されます。

秋の叙勲
▽勲三等旭日中綬章
友近琢男(73、鑄銭司、山)

口大学名誉教授、教育研究功労
▽勲四等旭日小綬章
堀 泰夫(70、吉敷、元山口市長、地方自治功労)

▽勲五等双光旭日章
久保田義明(80、大内、元山口地方事務局下関支局長、法務行政事務功労)

秋の褒章
山口刑務所看守部長、矯正業務功労
藤井久熊(65、周布町、元山口刑務所看守部長、矯正業務功労)

市職員採用試験

(上級・中級・技能)

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格
上級・文化財専門員(文化財の発掘調査等に従事する専門職)・1人・昭和28年4月2日以降に生まれた人で、大学卒業後、考古学に関する調査実務経験が来年3月末日で2年以上となる見込みの人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

1日までに生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・校務事務員(学校の環境整備及び連絡事務等)・1人・昭和34年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

第一次試験
12月11日(日)山口市役所(中級は山口市消防本部)で教養、専門試験、適性検査(技能は、適性検査のみ)を行います。

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

受験手続
「受験申込書」に必要事項を記入し、11月16日(水)から12月2日(金)(必着)までに市職員課(〒753山口市亀山町2番1号☎2214111)に申し込んでください。

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

受検案内書及び申込書は、市職員課、市役所受付または各出張所にあります。

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

なお、郵便で受験申込書を請求する場合は、70円切手をはった返信用封筒を同封してください。

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・環境衛生整備員(じん芥収集その他環境整備)・1人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

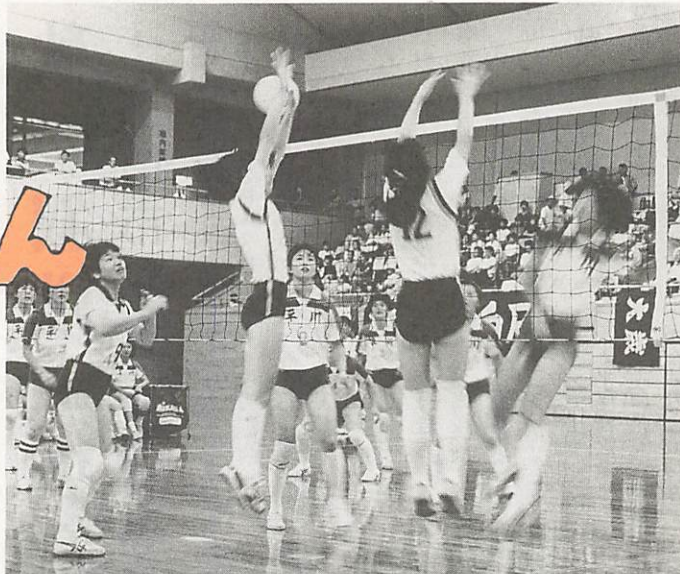
試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

技能・給食調理員(学校・保育園等福祉施設の給食調理)・3人・昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人

こくみん けんこうほけん



からだを動かすことが健康の基本です
(9月11日、市民体育大会で)

国保とは

国民健康保険は、相互扶助（助け合い）の精神で、病気やケガのときだれでも安心してお医者さんにかかれるように、加入者がお金を出し合い、お医者さんにかかったときの医療費にあてることを目的とした制度です。



健康管理は自分自身で!



外来人間ドックのご利用を!!

人生80年時代となった今日では、長期間健康を確保し、維持していくことは大変なことです。このためには、一日の積み重ねが大切となります。

また、私たちのからだは日々刻々と変化しています。定期的に健診を受けることで、自分のからだの状態を正確につかみましょう。

そこで外来人間ドックのご利用をお勧めします。

これは、検査費用の割の自己負担（約3千2百円）で健康診断のための検査が受けられるというものです。

検査の内容は、一般理化学検査、血液化学検査、胃や食道のレントゲン検査、心電図検査などで、約半日ですみます。

健診は受けるだけでは十分でなく、その結果を自分の健康管理に生かすことが大切です。

市保険年金課または各出張所で申し込んでください。

もし、交通事故にあつたら...

交通事故や傷害事件など、第三者から傷害をうけてお医者さんにかかった場合でも、国保を使って治療をうけることができます。

■届け出をすること

交通事故にあつたら、すぐ警察に届けると同時に国保の窓口にも届け出をしなければなりません。届けがないまま診療をうけようとした場合、国保でかかれません」といわれることがありますので注意しましょう。

■医療費は加害者が負担

交通事故など第三者から傷害をうけた場合、その医療費は被害者に過失のないかぎり加害者が全額負担するのが原則となっています。

したがって、保険診療した場合においても加害者が負担すべき医療費は、国保が一時立て替えて支払うだけで、あとで国保がその医療費を被害者になりかわって加害者に請

老人保健での受診は

求することに なります。届け出に必要な書類、手続き等は、市保険年金課へお問い合わせください。

70歳以上の人および一定の障害の状態にある65歳から69歳までの人は、老人保健法による医療の給付を受けることになっていきます。ただし、老人保健法による医療の給付は国保や健保などの医療保険に加入していることが前提で、診療費・医療費の給付は、この医療保険から受けることとなります。手続きをして、健康手帳（老人医療受給者証）の交付を受けてください。届け出をせずにそのまま医療機関にかかっていると、あとから医療費を返していただく場合がありますのでご注意ください。

老人保健の手続き

こんなとき	いるもの	いつ
70歳になったとき	被保険者証、印鑑	70歳の誕生日
一定の障害のある人が65歳になったとき	被保険者証、印鑑、障害の程度を証明するもの	65歳の誕生日
65歳～69歳の人が一定の障害になったとき	同上	身体障害者手帳等の交付を受けたらすぐに
住所が変わったとき	健康手帳、印鑑	すぐに
被保険者証に変更があったとき	被保険者証、健康手帳、印鑑	すぐに
転出するとき	健康手帳、印鑑	すぐに
死亡したとき	健康手帳、印鑑	14日以内

※手続きは、市保険年金課（☎22-4111）または、各出張所へ

毎年、増え続ける老人医療費

老人保健の医療費について関心を持っていらっしゃる方も多いか。次ページの「表1」は、過去5年間に於ける、老人一人当たりの医療費の推移です。毎年、確実に伸び続けているのが分かります。昭和58年度

には50万6千77円だった医療費が、わずか5年の間に約19.3%も伸びており、昭和62年度には60万3千5百98円にもなっています。また、山口県と比べてみても、昭和62年度で、県を約6・8%も上回っています。

特集 国民健康保険



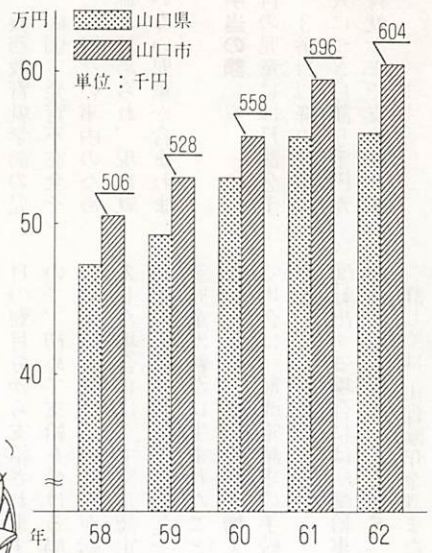
保健センターでは、基本健診の結果、高血圧といわれた人を対象に「高血圧教室」を開いています。(7月13日)

山口市の老人医療の疾病状況をみますと、高血圧症が男女とも総件数の20%近くを占めています。これから寒い冬にむかい、循環器系の疾患が多くなりませんが、脳卒中のひきがねになる高血圧を防ぎましょう。

男女とも一番は高血圧症!!

疾病状況

〔表1〕 山口市における一人当たり老人医療費の推移(過去5年間)



高血圧の予防 5つのポイント

- 減塩に心がけましょう。
- お酒・タバコはひかえめに。
- ふとりすぎに注意。
- 適度な運動をつづけましょう。
- ストレスをためないように気をつけましょう。



みんなで育てよう

あなたの国民健康保険

あなたの健康を守る 保険料

国保に加入すると同時に、世帯主には保険料を支払う義務が生じます。保険料は、皆さんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、助産費、葬祭費などの給付の費用にもあてられ、国保の運営をするための貴重な財源となるものです。

この保険料は、基本的には皆さんの医療費に応じてま

ります。具体的というと、まず向こう一年間の医療費がどのくらいになるかを予測し、それから一部負担金(医療費の三分

分)と国の補助金を差し引いた額が、全体の保険料となります。ですから、医療費が伸びれば

気をつけましょ

被保険者証の更新はお済みですか



現在使用されている国民健康保険被保険者証、退職被保険者証は、11月30日有効期間が切れます。これに伴い、現在、被保険者証の更新を実施していますので、30日までに必ず更新を済ませてください。(詳しくは、市報11月1日号2ページを

ご

ば皆さんが納付される保険料も高くなり、負担も大きくなります。

昭和62年度の収納率(現年度分)は、95・48%で、ほとんどの人が国保の保険料を納めておられます。

昭和62年1月からは、特別な事情もなく国保の保険料を納めない人については、被保険者証を交付せず資格証明書を発行することができるようになりました。資格証明書を交付されると国保の保険給付を直ちに受けることができず、医療費については全額を個人で負担して支払うこととなります。

保険料の負担は決して軽いものではありませんが、お互いの国保の制度を守る大切な財源であることをご理解いただくようお願いいたします。

参照ください)最近、被保険者証の再交付申請が多数あります。被保険者証は、お医者さんなどで国保による診療が受けられる「資格証明書」になる大切なものです。取り扱いは十分注意し、大切に保管しましょう。

保険料は納期内に納めましょう



保険料の納付方法には、次のように納付組織、口座振替、自主納付の三つの方法があります。

■納付組織に加入し

納める方法

町内などで行っている納付組織に加入していただき、その組織でまとめて納付してもらいます。

■口座振替によって

納める方法

みなさんの預貯金口座から自動振替によって納付していただきます。口座振替の手続きは、預貯金口座のある金融機関に申し出てくださいます。

ご存知ですか

医療費の自己負担分を助成する

次の事項に該当する人は、福祉医療を受給することができます。

■重度心身障害者医療

○対象 身体障害者手帳3級以上、および障害(基礎)年金1級程度の障害のある人、所得額が次の額以下である人

(扶養親族がない場合)

■自主納付により

納める方法

納付組織および口座振替にも加入していない人は、納期ごとに金融機関で納付していただきます。

なお、病気などで自主納付に行けない人については、市収納課(☎22-4111)へ申し出ただけで、国民健康保険推進員が納期ごとにお宅へおうかがいします。

口座振替に加入すれば、納期を忘れることなく、保険料の納付が便利に確実にできます。

保険料の納期

保険料は、6月の1期から翌年3月の10期まで、1年分を10回に分けて納付してもらうことになっています。

福祉医療制度



百37万8千円

(扶養親族がある場合)

扶養親族が1人増すごとに、前記の額に33万円を

特集 国民健康保険

加算した額

乳児医療

○対象 乳児（満1歳の誕生日の属する月の末日まで）。ただし、所得税が年9万4千5百円以下の世帯

母子家庭医療

○対象 義務教育終了前の児童を養育する母子家庭の母および当該児童、または父母のいない義務教育終了前の児童で、市民税所得割が

児童手当は

2人目の子供から支給されます

児童手当は、家庭と子供の幸せのために支給されます。児童手当を受給できる人

昭和63年4月1日から義務教育就学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人で収入が一定の額未満の場合に、2番目の児童から支給されます。

また、義務教育就学前の児童には、病弱・発育不完全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。

児童手当の額

2番目の児童には月額2千5百円、3番目以降の児童には、1人につき月額5千円が義務教育就学まで支給されます。

支給方法

非課税の世帯

受給者証の申請手続き

健康保険証、印かん、身体障害者手帳または年金証書、1月2日以降に転入した人は所得を証明するものを持って、市保険年金課（電話4111）で申請の手続きをしてください。

※なお、他の制度により医療費の助成を受けている人は、対象となりません。

2月・6月・10月の15日に、4か月分まとめて口座に振り込まれます。



手続き

①児童手当は、申請のあった月の翌月分から支給されますので、初めて支給を受ける場合や支給を受けている人が転入した場合には、すぐに認定請求の手続きをしてください。

②児童が新たに生まれたことなどにより、手当の額が増える場合は、額改定請求の手続きをしてください。

③転出する場合には、受給事由消滅届を提出してください。詳しくは、市保険年金課または各出張所にお尋ねください。

昭和63年度健康づくり作文・習字・標語の入選作品決まる

市内の小・中学生を対象に募集していた昭和63年度健康づくりの作文、習字、標語の入選作品が決まり、11月12日、市民会館で開かれた第2回ふれあい健康のつどいで表彰式が行われました。

作文の部

- 特選) 福田直子(白石中2年) 林訓子(白石中1年) 入選) 福本依子(嘉川小4年) 中田栄司(附属中1年) 美穂子(宮野中2年)

習字の部

- 特選) 徳光大拓(二島小4年) 小川景子(二島小5年) 藤原良枝(二島小6年) 幸代(二島小6年) 福江亜紀子(二島中1年) 山本恵美子(二島中1年) 中川敏枝(二島中2年) 西村叔子(二島中2年) 藤山仁志(二島中3年) 吉永裕美(二島中3年)

入選

- 重枝康子(平川小4年) 影山絵里子(良城小4年) 佐伯圭子(二島小4年) 原田淳(二島小4年) 藤山剛

- 志(二島小4年) 安永亜矢子(二島小4年) 伊藤貴子(仁保小5年) 岡野優子(白石小5年) 柿野弘子(二島小5年) 杉奈帆子(二島小5年) 金沢裕美子(大歳小5年) 篠田裕絵(仁保小6年) 名田聡美(附属小6年) 小林真利子(附属小6年) 井上芳恵(附属小6年) 大田敦子(嘉川小6年) 藤井倍美(二島小6年) 浅原美恵子(二島小6年) 中川康信(二島小6年) 熊野博子(二島小6年) 杉山和歌子(陶小6年) 奥田智子(二島中1年) 徳永美和(二島中1年) 吉松智子(二島中1年) 長澤佳子(宮野中2年) 藤井澄枝(宮野中2年) 野野恭子(宮野中2年) 川貴弘(二島中3年) 富永幸恵(二島中3年)

特選

- おのけんいち(嘉川小1年) 清水綾子(嘉川小2年) 重富陽子(嘉川小3年) 原寛恵(附属小4年) 阿部壮泰(嘉川小5年) 馬場望(平川小6年) 藤井澄枝(宮野中2年)

入選

- はらひろこ(嘉川小1年) 南たかひろ(嘉川小2年) 小松寿美(嘉川小2年) 岡村直子(嘉川小3年) 原寛恵(附属小4年) 堀優香(嘉川小5年) 古林浩子(嘉川小5年) 梅本義弘(白石小6年) 石田英之(宮野中2年) 伊藤忍(大殿中3年)



特選 「けんこうづくりについて」 佐山小学校2年 福田直子

いまけんこうづくりについておとうさんと話あっていいます。わたしは、ほんとうにたいせつなことは、きよく正しいせいかつをすることだと思えます。それには、早ね早おきをするためによふかしをしないこと。なせ早ね早おきがないせつかつという体のちやうしをいつものととてえたいかつかつすることだと思えます。体のちやうしがくるうとびやう気をしやすくなります。けんこうづくりのいちばんさいしょにかながえなければいけないことは体のちやうしをいつものととておくためにき

よく正しいせいかつをするにとだと思えます。つぎにかながえなければいけないのは、うんどうをしてびやうきにかならないようなつよい体にしていくことだと思えます。びやう気にかからないような体にしていくことは、ほんとうにたいせつなことですがそのほかにも毎日せいかつする中でなにごとにも、まけない心と体をつくるためにうんどうすることは、やくにたつとわたしは、思えます。たいせつなことをいうとがんばるといふきもちとそれをささえる体をつくるためにうんどうすることがたいせつです。おとうさんがしごとをするときやわたしがばんきようするときなどつらくてくるしいときがあると思えます。そのようなきにまけないきもちとそれをささえてくれる体をうんどうすることによってつくりあげるものだとわたしは、思えます。うんどうするときくるしくてもがんばってあせをながし体をきたえるときになにごとにもまけない心と体をつくりあげるものだと思えます。けんこうづくりについておとうさんと話あつたけつか毎日けんこうであるようにきよく正しいせいかつをするといふこととなにごとにもまけない心と体をつくりあげるためにうんどうするということが

特集 国民健康保険

たいせつだとわたしは、思いました。
【特選】「健康の尊さ」
白石中学校1年 林 訓子

私は今まで、健康に関する本を何冊か読んできたが、その中で一番心に残っている本は、『さこの日記』だ。たった14年と4か月しか生きられなかったさとことを知ったのは3年生のとき。そのときの感想といえは「かわいそう」くらいのものであったと思う。

しかし、6年生のとき、『赤ちゃんが泣いた』を読んで、健康な体をもっていること、ありがたさがわかるようになった。日本には難病に苦しんでいる人や、体の不自由な人が数えきれないほどいる。赤ちゃんもその一人。足がまひして思うように動かないのだ。丈夫な体をもつということがどんなに幸せなことか、私は深く考えるようになった。

小学生のとき、いつか担任の先生に、
「自分の生まれた時の話を両親から聞いて来なさい。」
と言われた。私はその日、学校から帰ってすぐ、母に聞いてみた。

私は生まれた時、2千6百グラム、48センチメートルという小さな赤ちゃんだった。生まれた時からミルクを受け付けず、はいてばかりいたので、ますます体重は減り、とうとう2千グラムまで減ってしまった。私は点滴をうけることになったのだが、一つ困ったことがあった。それは手も足も血管が細すぎて点滴の針が入らない、ということだった。私は仕方なく血管を切り開いて、点滴を行ったのである。この点滴が私の命を救ってくれた。——

というふうには母は私に話ってくれた。私はちよつと信じられなかった。今は、こんなに

元気に生活しているけれど、私の過去に、こんな苦しい戦いがあったなんて……。今でも私の左ももには1・5センチほどの小さな傷跡がある。時々、友達から「そこどうしたの?」

と、傷を指差して聞かれるときがある。そんなとき、ちよつぱり恥ずかしくて思わずかくしてしまう。けれど、今、改めて考えてみると、この傷が私を助けてくれたのだから堂々と見せても、決して恥ずかしがることないんだなあと

思うようになった。こんなふうに考えると、この小さな傷も、ちよつとかわいく感じる。日本の中には、不幸な人もいれば、ぜいたくなくらしをしている人もたくさんいる。世界でも同じだ。日本のような豊かな国もあればアジアなどの恵まれない国もたくさんある。8月27日・28日に24時間テレビでアジアなどの様子が

うつされた。子供たちはみんな飢えのため、おなかパンパンにふくらんでいる。手足は骨に皮がくっついたように細いのだ。何日間も何も食べることができず、命を失ってしまったら歳ばかりの子供の姿が私の心に強く残っている。世界中の子供たちが、健康で幸せに暮らせるように豊かな国に住んでいる私たちは何か手助けをしなければいけないと思う。

今、私は生きている。現にこの作文を書いているということがなにより証だ。私はこのように生きていること、健康であることがどんなにありがたいなことなのか、真剣に深く考えたのは初めてだ。私は、この作文を書いて、ちよつと、心が豊かになったかなと思つた。生きていること、健康である自分に感謝し、一日一日を大切に過ごしていきたいと思う。

県・市町村離職者緊急対策資金

- 対象 企業倒産等により離職を余儀なくされた人で、現在求職中の人
- 資金用途 大学在学中の子弟の教育資金、住宅ローンの償還金および生活資金
- 貸付限度額 70万円（教育資金は100万円）
- 貸付利率 年3.5%
- 貸付期間 3年～8年以内
- 問い合わせ 市商工観光課（☎22-4111）へ

あつ似てる! あなたのひらめき110番

11月は、指名手配被疑者の捜査強化月間です。

- ・街頭に掲示された手配ポスターや、ちらしの犯人に心当たりがあるとき
- ・新しく引越してきた人で、近所で付き合いもなくどうも様子が変わったとき

このようなときは、すぐ110番または山口警察署（☎24-0110）、最寄りの駐・派出所へご連絡ください。

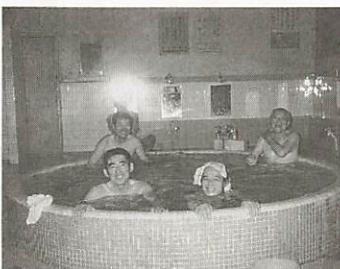
山口おやこ劇場 「チワンの星」

- 日時 11月16日(水)午後3時30分～、午後6時30分～の2回
- 場所 市民会館小ホール
- 内容 劇団風の子による低学年向き公演
- 問い合わせ 山口おやこ劇場事務局（☎25-1486）へ※会員制です

11月はガス安全使用強調月間です

万一のガス漏れ事故を防ぐために、ガスの取り扱いを再点検しましょう。ガスくさい! と気がついたときは、窓をあけ、ガス栓を閉めて、都市ガスなら山口合同ガス山口支店（☎22-7500）、プロパンガスなら各販売店へ

銭湯を愛する会が大殿地区に誕生しました



とかく忙しい世の中ですが、たまには、ゆつくりと、昔なつかしい銭湯へつかつて、知らない人同士も声かけ合い雑談でもしながら、親交を深め合おうと、銭湯を愛する会が大殿に誕生しました。午後7時過ぎから仕事を終えた仲間たちが、次々、銭湯へやって来て、9時過ぎまで和やかに文字通り裸のつき合いで話も弾んでいます。明治38年創業の「亀山湯」は、2階の広間も空いており、今後は、湯につかりながら、句会なども開きたいと夢もふくらんでいます。どなたでも入会でき、会費は不要。毎月「5」のつく日が集例会となっています。（市広報広聴モニター・阪井典子さんから）

お年寄りに喜ばれる「みどりの会」の座布団づくり

名田島のボランティアグループ「みどりの会」では、会員15人がまごころいっぱいのおあたにかい座布団作りをされています。「以前、福祉の輪づくりで地区の独居老人の方々と会食をして、お土産に手作りの座布団をさしあげたら、とても喜ばれ、その笑顔が忘れられないから」と、会長の中昭子さん。ミシンをかける人、綿を入れる人、とじる人と、流れ作業よろ



募集コーナー

市児童館特別講座 手づくり年賀状

- 日時 11月24日(木)25日(金)午後3時30分～5時
- 場所 市福祉センター(下堅小路)
- 対象 小学1年～3年生
- 定員・会費 30人・100円
- 持参品 えのぐ、タオル、はさみ、64年年賀はがき2枚、サインペン
- 申し込み 11月17日以降に市児童館(☎22-7121)へ。申込順

市働く婦人の家の講習会

- 親子ワープロ教室
 - 期日 11月27日(日)・12月4日(日)
 - 定員 小学生とその親、各5組
- ワープロ年賀状コース
 - 期日 12月2日(金)
 - 定員 10人
 - 時間 午前9時30分～午後3時
 - 受講料 2,000円(昼食代を含む)
 - 申し込み 11月21日までに、往復はがきで市働く婦人の家(〒753 湯田温泉五丁目1-1 ☎21-1929)へ

パパの料理教室

- 日時 12月4日 午前10時～正午
- 場所 県婦人教育文化会館
- 定員・参加費 男性20人・1,000円
- 申し込み 11月30日までに、往復はがきで県婦人教育文化会館(〒753 湯田温泉五丁目1-1 ☎22-2792)へ

技能開発センターの講習会 ～ガス溶接基本講習～

- 日時 12月6日(火)～8日(木) 午前9時～午後6時
- 定員・受講料 20人・3,000円
- 申し込み 11月30日までに山口技能開発センター(☎22-1948)へ

親子もちつき大会

- 期日 12月10日～11日(1泊2日)
- 場所 県秋吉台少年自然の家
- 内容 もちつき、天体観測など
- 募集人員 小学1年生～中学3年生とその保護者100人(申込順)
- 参加費 1人 2,000円
- 申込期間 11月24日～30日
- 問い合わせ 申込方法など詳しくは、県秋吉台少年自然の家(美東町大字赤字長谷平 ☎08396-2-0581)へ

その火、その時 すぐ始末



昨年の消防演習

11月26日(土)午前10時から、平川の山口リハビリ病院で消防演習が行われます。

山口県観光写真コンテスト

- 題材 山口県の観光(観光風景、名勝、史跡、文化財、行事等)またはSL[®]やまぐち号
- サイズ 〈カラー〉キャビネ以上〈白黒〉四つ切
- 募集期間 12月15日(火)まで
- 問い合わせ 応募方法など詳しくは、県観光連盟・写真コンテスト係(☎22-3111・県商業観光課内)へ

地方自治法施行40周年 自治制公布100年 記念懸賞論文

- テーマ 「21世紀をめざす地方自治」(同趣旨であれば題名は自由)
- 作品 縦書の400字詰原稿用紙に20枚～30枚
- 応募先 12月末日までに自治総合センター(〒105東京都港区西新橋1-7-1 ☎03-504-0841)へ

催し物とお知らせ

全国精神障害者家族大会

- 期日 11月18日(金)・19日(土)
- 場所 市民会館など
- 内容 〈ふれあいコンサート〉18日午後6時30分～〈公開座談会〉19日午前10時～〈記念講演〉19日午後2時～〈お祭り広場〉19日正午～亀山公園
- 問い合わせ 全国精神障害者家族大会実行委員会事務局(☎0836-58-3480)へ

11月26日から12月2日までは、『秋の全国火災予防運動』です。

年の瀬をひかえ、また、寒さにむかって暖房器具が多く使われはじめると、火災も急激に増えてきます。

火災の大半は、人の不注意により発生しています。火を取り扱うときは、十分注意し、次の『火の用心7つのポイント』を励行しましょう。

- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 子供は、マッチやライターなどで遊ばせない
- 風の強いときは、たき火をしない
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ふろの空だきをしない
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない

12月の不燃物収集日 出張所地区

1日嘉川、2日陶・鑄銭司、5日佐山、6日秋穂二島・名田島、8日大内、14日平川、16日小鯖、19日吉敷、22日仁保、23日宮野、28日大歳

市民無料法律相談

毎月第4水曜日に開催している市民無料法律相談は、11月、12月は、第4火曜日に変更します。

- 日時 11月22日(火)・12月27日(火) 午後1時30分～(受付は午後1時～1時30分)
- 場所 白石公民館(中央二丁目)
- 問い合わせ 市広報課市民相談室(☎22-4111)へ

電話加入権の公売

- 日時 11月24日(木)午前10時～
- 場所 市役所第3会議室(2階)
- 公売する電話加入権の番号 山口局 ☎23-3977、☎24-6887
- 持参品 印鑑、入札予定金(最低公売価格55,000円)、代理人が入札される時は委任状
- 問い合わせ 市収納課(☎22-4111)へ。当日までに市税の納入があったときは、中止することがあります。

国民金融公庫の年末資金

- 融資限度額 3,500万円
- 基準利率 年5.7%
- 返済期間 20年以内
- 問い合わせ 国民金融公庫山口支店(☎22-3660)へ

住宅需要実態調査に ご協力を

11月24日から12月7日にかけて「住宅需要実態調査」が実施されます。この調査は、国および県が実施するもので、住宅についての考えや住宅の改善の計画などについてお伺いし、今後の住宅施策を行ううえで、重要な資料とするものです。調査員が伺いましたらご協力をお願いします。

11月 雇用保険不正受給 防止啓発月間です

雇用保険の失業給付は、失業したときにその生活の安定を図り就職を促進するためのものですが、最近は就労していないながら届け出ず失業給付を受ける不正受給者が激増しています。失業給付の費用は事業主および労働者が納付した保険料と国民からの税金によってまかなわれている貴重な財源です。職安では、事業主のみならず、従業員の採用にあたっては雇用年月日を正確に一日も早く届け出るなど雇用保険の不正受給防止への協力を呼びかけています。詳しくは、山口公共職業安定所(☎22-0043)へ